

# 衛生だより



令和2年度第11号（7月）発行

千葉県北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

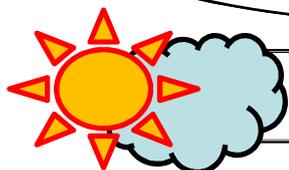
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

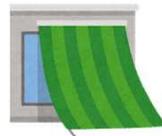


## 適切な暑熱・ハエ対策を！

気象庁の予報によると、今年の7～9月は、東日本で平均気温が高い確率60%です。生産性の維持のために、家畜の過ごしやすい環境を整えましょう。



- ・遮光ネットやよしずによる日よけ
- ・屋根への断熱材設置、消石灰塗布、スプリンクラーの設置など
- ・換気扇、扇風機による送風、畜体への散水
- ・密飼いを避ける
- ・清潔で冷たい水を十分に飲めるようにする
- ・良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミン・ミネラルの補給
- ・生産適温域の確認 : 採卵鶏 20～30℃ 肉用鶏 15～25℃



ハエの対策も、発生が本格的になる前に実施しましょう。



ハエの発生源となる糞便を畜舎に溜めないことが大切です。また、堆肥舎では攪拌をきちんと行い、発酵促進してください。

蛆対策としてはIGRの散布、成虫には成虫用の壁塗布剤や直接散布剤など、場合によって使い分けてください。

## 堆肥の生産、販売、譲渡のための届出は済んでいますか？

家畜ふんや堆肥は肥料取締法上、「特殊肥料」です。



これらを生産、他者へ※販売、譲渡する際は、同法に基づき、届出が必要です。届出を行わずに販売、譲渡を行うことは肥料取締法違反になります。

今般、無届で肥料（家畜ふん、堆肥ではない）を販売した疑いで、書類送検される事例がありました。

届出事項に変更が生じた際の変更届出もお忘れなく！ ※全量自家消費の場合は不要

★肥料取締法に関する問い合わせ、届出先：

千葉県農林総合研究センター 検査業務課【電話：043-291-1875】

家畜の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日